## 一般質問通告一覧表

## ◆8人が質問を行います。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
川添武史	1. 新型コロナウイルス感染症の対応について	新型コロナウイルス感染症は、世界各国、日本国内においても大きなダメージを与えています。 国は、4月7日に東京・大阪などの7都府県に緊急事態宣言を発令、また、4月16日には、全国に緊急事態宣言を発令し、外出の自粛要請、多くの人が集まる施設、飲食店などに休業要請を求め、滋賀県においても4月21日に緊急事態宣言、4月23日には休止を要請する各種学校・遊興施設・ホテル・旅館・土産物店・ペット美容室・ネイルサロンなど、基本的には休止を要請しない食事提供施設・飲食店・料理店・居酒屋などにも適切な感染防止対策の協力要請、営業時間の短縮要請が行われました。私は、休業要請と補償はセットでなければならないと思っています。県は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために県の自粛要請にご協力いただいた中小企業等に20万円、個人事業主に10万円の臨時支援金、また本町では、臨時議会において、上乗せでの10万円の支援金を決定しました。国は、国民に対し、新型コロナウイルス感染症対策として、1人10万円の特別定額給付金、子育て世帯の児童1人に1万円の給付金、業務に起因して感染した場合の労災補償、国民健康保険の傷病手当の支給、大学等の授業料の減免・給付型奨学金など、同時に社会福祉協議会において緊急小口資金の特例貸付など、多くの政策で支援を行っています。また、事業者に対しては、先ほどの休業支援金、今後の事業継続のための持続化給付金、雇用調整助成金、小学校休業等対応助成金、同じく対応支援金、融資面では、3年間無利子の日本政策金融公庫の特別貸付、商工中金の危機対応融資、中小企業振興資金の融資などがあります。 国は、補正予算で各自治体に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を交付、本町も臨時会において、この財源で多くの施策が決定された。私は、連休明け早々に臨時会を開催し、国からの特別定額給付金の議案の審議を求めていたが、5月16日となった。特別定額給付金に、年・中と限階が進められ、臨時会までに各家庭に申請書が届き、今月に申請を受け付けた方の分は、今月中に振り込みが終わる予定で「やる気でやれば、出来る」と感じています。また、子どもに対する支援、障	

がい者支援など多くの施策を早急に対応していただき、執行者には厚く御礼申しあげ、今回の施策と、今後の問題点などを質問いたします。 ① 個人でのマスク購入が大変な時期に、1世帯50枚の全戸配布と思い切った施策に感謝しておりますが、全戸配布は各区長が行い、高齢者のみの世帯への配布は、民生委員・児童委員さんが行っています。区長は、高齢者のみの世帯への配布20枚について質問され、困られたと聞いている。区長への事前連絡、また、今回の全戸配布の基準は明確でなく、区長が判断するものか、町の判断か、高齢者1人でも1箱、同居家族で孫などのいる大家族でも1箱、中には、既にマスクを確保している世帯もある。最近では、マスクが余っている状況も見られ、多賀区では「余っているマスク」を有効に利用するために、自治会館で備蓄し、困っている方に譲る仕組みを区長にお願いしました。他の集落にも同じ取り組みを促す考えは。	総務課長
② 公共料金の減免制度、多賀区では、区費の減免を決定されました。子育て世帯は食費の増額、高齢者世帯は年金の減額・消費税の増税で、本当に困っている中で喜ばれています。町民すべてに公平に減免できるのは、水道料金の基本料金ですが、水道料金の減免の考えは。	副町長
③ 社会福祉協議会が窓口となる緊急小口資金等の特例貸付の利用者は5人程度と聞いているが、県全体では5千件以上あるとも聞いている。人口比率から考えると、10人以上はおられると思うが、周知は行き届いているのか。	_
④ 福祉の話になると、私は野洲市の福祉制度を思い出します。野洲市の福祉制度は、すべての心配事が1本の電話で済むことで全国的にも有名です。同じ滋賀県の自治体で出来ないことはないと考えますが、本町において、同様の制度の創設の考えは。	
⑤ 多賀町の商工会会員は、あまり切迫した状態ではないと言われているが、土産物店などは、外出自粛要請、県外からの移動自粛の影響で大変である。建設業界も昨年度の消費税の増税関係に伴って受注が増え、3月・4月・5月は経営が持ちこたえられると思うが、6月以降は大変になりそうである。リフォーム助成制度のより良い使い方、また、町公共工事の発注を早期に行うべきと考えるが、町の考えは。	副町長
⑥ 国の2次補正予算が1次補正予算の倍と聞いている。農林水産業の支援など1次産業の支援も含まれているが、計画が遅れている「多賀森林循環事業協同組合」への影響と支援の考えは。	
⑦ 新型コロナウイルス感染症の大変な時期に、一方では全国各地で地震が頻繁に発生している。新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生と地震災害が発生した時には大変な事態となることが予見されるが、今後の対策の視野に入れて検討されているのか。	

近 藤 1. 国道306号「佐目 佐目から大君ケ畑を経由し、三重県に通じる国道306号には、佐目トンネルと大 地域整備課長 勇 君ケ畑洞門があり、大君ケ畑の住民の方はもとより、多くの方が利用されています。 トンネル」内の照明 大君ケ畑の住民の方にとっては、日々の買い物、通院、通勤に欠かせない、重要な生 および「大君ケ畑洞 門」内のカーブ表示 活道路として定着し、他にも、二輪車、大型のダンプトラックが数多く走行していま す。また、佐目トンネルには段差を設けての歩道も設置されています。 用反射板の管理につ しかしながら、佐目トンネルは全長が1,050mに及ぶにも関わらず、トンネルの いて 中は、あまりにも暗い箇所があります。 日常の生活道路として夜間、雨天時の走行、ダンプトラックとすれ違う、不安定な 二輪車が走行する、稀なこととは思いますが、歩行者がいた場合、危険を感じる、不 安を感じる方が居られるとも聞き及び、また、十分に想定されます。 私なりに、何度か現地を確認しましたが、トンネル内の照明はLED化されている ものの、出入口は1箇所の間隔を空けて点灯されているだけで、中間部の照明の間隔 は広くなっているのが原因であると思慮します。 また、大君ケ畑洞門内に設置されているカーブ表示用の反射板については、破損し ているところを多数、確認しております。 住民生活の安心・安全のまちを目指す多賀町としては、いかがなものかと考え、次 の件について質問します。 ① 生活道路として利用されている方の意向を確認する考えは。 ② 利用者の安心・安全の視点からの管理体制の考えは。 ③ 現状に問題がないと判断する場合の根拠、または、問題があると判断する場合の今 後の具体的な対策は。

神細工宗宏	1. 公共交通サービス検討委員会および地域活性化プロジェクトの設置について	私の選挙での公約は、中山間地域の活性化「便利な田舎」「元気な田舎」をつくることです。 山間地域の現状は、コミュニティバス、萱原・大君ケ畑線の廃止に伴い、愛のりタクシーが充実されたものの、年金生活の高齢者の方の中には、光熱費等の支払いが年金の入る月にしか支払えないなど、必ずしも生活に余裕のある方ばかりではなく、彦根市まで利用した時の往復最大1,600円は決して安価ではありません。また、若者世代の平地への流出も有り、過疎化が急速に進んでいます。これらの対策は、町長も公約に挙げられていますが、次の件について質問します。  ① 公共交通サービス向上のための検討委員会および(仮称)里づくり魅力化PJT(プロジェクト)の立ち上げに関して、現状の進捗状況および今後のスケジュールは。	企画課長
	2. 若者の移住および定住に対しての施策について	中山間地域、特に山間地域の人口増加対策としては、若い世代の定住が理想でありますが、即効性が有るのは、若い世代の移住と考えます。若者の移住・定住に対しての施策の一つである「空き地・空き家情報バンク」の登録件数は、現在6件の空き家(多賀・川相・大杉・敏満寺2件・霜ヶ原)と1件の宅地の登録がありますが、町として継続的な取り組みが出来ているのか伺いたい。また、多賀町の支援策としては、多賀町空き家改修費補助金があり、補助対象経費の1/2、上限額50万円、同補助金では若者世帯に該当する場合には上限額100万円の補助があります。他にも、多賀町産木材利用住宅促進事業費補助金では、新築する住宅の新築に要する町産木材の購入費の2/3、上限額100万円の補助、多賀町若者定住支援事業助成金では、定住のための新築、親との同居のための増改築に対し、家屋にかかる固定資産税相当額(新築軽減適用後の額)、1年度あたり上限10万円が3年間、同助成金では工事を町内業者が元請で行った場合には最初の申請年度に限り10万円が割増とされています。  国・県の支援策では、滋賀県移住支援事業があり、首都圏在住、または東京23区内に通勤している方が、滋賀県の指定企業に就職された場合には、単身60万円、2人以上の場合100万円の補助があり、国・町を合わせると様々な支援があります。 山間地域の空き家・空き地は相当数ある事は明確でありますが、多賀町のホームページでは、空き地・空き家の情報ははありますが、受け身的ではなく、各地区と共同して積極的な取り組みを進めて頂きたいと考えます。単に物件を紹介する情報だけでなく、立地する集落の環境や特色、可能性を写真や動画で載せて、田舎の暮らしに憧れる、若者に広く情報を提供できる工夫を検討して頂きたいと考え、次の件について質問します。  ① 空き地・空き家情報バンク、継続的な取り組みは。	企画課長
		② 若者の移住・定住対策の積極的な取り組みは。	

獣害対策支援として、多賀町小規模農地獣害対策事業補助金があり、65歳以上の高 3. 獣害対策について 産業環境課長 齢者を含む世帯の方が設置される獣害防護柵の設置工事費について、設置に要する費用 の2/3、上限額5万円の補助がありますが、既に10年が経過し、当初に設置した防護 柵は、経年劣化から定期的なメンテナンスが必要です。 シカ・イノシシは、猟友会の協力で相当数駆除されており、家の周りで、フキ、イタ ドリ、ワラビ、ミョウガなどの山菜が採れるようになりました。 しかしながら、最も被害をもたらすサルは、狩猟獣に指定されておらず、シカ・イノ シシの様な駆除は難しく、電気柵さえも乗り越え、作物を荒らしています。サルの獣害 対策は、四方を囲うだけでなく、屋根を設置して囲わなければなりません。 私は、家庭菜園ではありますが、幅8m、長さ10m、80㎡のハウスの骨組みに、 本格的な網を張り、材料費で約25万円の費用が掛かり、これを、業者で建てて頂く と、更に約10万円の費用が掛かりました。高齢者が自ら施工することはできず、工事 費が約35万円程度掛かることを考えると、設置だけでなく、継続して使える定期的な メンテナンスに対しても支援が必要と考えます。 山間地域ほど、サルの群れは多く、公道を我が物顔で歩いています。特に耕作の関係 で、山から下りて来る獣の防護柵が設置されていない地域には、更なる支援が必要とも 考えます。 山間地域のお年寄りの楽しみを诵して、適度な運動から健康寿命を上げるため、高齢 者の生きがいづくりの視点から、町の福祉施策の一環も兼ねて、次の件について質問し ます。 ① 獣害防護柵のメンテナンスへの助成は。 ② 電気防護柵が設置されていない地域での、小規模獣害防護柵の助成は。

	1. 新型コロナウイルス感 染症対策、事業者への 支援について	新型コロナウイルスは、今までに経験したことのない感染病であり、未だに終息が見えない中で、日々、感染の不安を抱いての暮らしを余儀なくされています。 感染拡大防止対策として、4月16日に全都道府県に対し、緊急事態宣言が発出され、外出の自粛、各施設・飲食店などに休業要請がなされ、滋賀県下においても、自粛の休業要請がなされました。本町においても、人の往来が途絶え、事業者の皆さんには、大きな痛手となっています。 国は支援策として、ひと月の売上が、前年の同月と比較して50%以上減少した事業者に対し、最大で中小法人等に200万円、個人事業者等に100万円を給付する持続化給付金の制度を設けました。また、滋賀県では休業要請に応じた事業者に対し、中小企業等に一律20万円、個人事業主に一律10万円の臨時支援金の制度を設け、多賀町においても県の臨時支援金の要件を満たす事業者に10万円の支援を行うこととなりました。 国、県の施策に遅れをとることなく支援をおこなっていただいていることは承知しておりますが、他にも支援の制度はあるものの、制度を知らない方、手続きの方法が分からない、との相談を受けています。 そこで、次の件について、質問します。 ① 町内の事業主が支援を受けられる制度とその窓口は。 ② 国、県、町の手続きの違いは。 ③ 速やかな対応として、一元化は可能か。 ④ 各支援策の町の関わり方は。 ⑤ 町の相談窓口の設置の考えは。	産業環境課長
山口久男	1. 地域公共交通について	中山間地域だけでなくほとんどの集落において、人口に占める交通弱者の割合が増え おり、今後も過疎化、高齢化の進展にともないその傾向が続くことが明らかです。車が 運転できなくなっても安心して暮らしていくためには、地域公共交通の充実は最重要課題となっています。  ① 買い物、通院、通学など移動手段の確保、公共交通の充実改善を求める町民の 声に対しての見解は  ② 一部の路線バスの廃止による影響についての認識は  ③ コミュニティバス甲良線の川相までの延伸の考えは  ④ 町内を走る巡回バスの運行の考えは  ⑤ 運転免許証返納者への支援は  ⑥ 近江鉄道存続のため法定協議会はその後どのようになっているか	企画課長

" ' —	t策について     て解除し     3波の加     新型= な打撃と     じいて     ①     ②     ③     ④	中小零細業への支援策、業者、住民への周知は 町内の医療機関、介護、福祉施設の職員、入所への検査の実施は、PCR検査などの体制、情報提供は 乳幼児健診は 高齢者、障害者の相談体制は	① 産業環境課長 ②~④ 福祉保健課長 ⑤~⑦ 教育総務課長
	6	児童生徒の家庭学習支援、オンライン学習環境の整備は	8
	7	広域入所児童の保育料徴収はどうなっているのか	税務住民課長
	8	国保税、介護保険料の減免は	(9)~(1)
	9		副町長
	(1)	財源について、財政調整基金の活用は	
	(1)	今後の財政見通し、国への財政支援の要望は	

大 橋 富 造	1. (仮称)多賀スマート	令和2年に入り、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染者が県内では100	1.
	インターチェンジの進	人に到達する勢いが続いています。この質問を書いている時期には個人向け、事業主向けに国	地域整備課長
	捗状況について	民に特別定額給付金10万円・子育て臨時特別給付金1万円(子供一人/1回限り)の支援策が	
		出され申請されている所かと思います。まずは感染症にて亡くなられた方々のご冥福をお祈り	
		します。	2.
		さて、6月定例会にて三密対策を行うために一般質問を取りやめる自治体も出てくる中では	地域整備課長
		ありますが、町民の関心の1つとして(仮称)多賀スマートインターチェンジの進捗には関心も	
		高く、現段階での上り線側の取り付け道路を含めた状況や下り線側の工事に伴う実施設計状況	_
		などはどうなのか等が町民から情報を求められています。	3.
		特に下り線側の進入道路を新設するためのマーカー釘などが打たれ既に詳細実施設計に入っ	企画課長
		ているものと思いますが状況について町長・企画課長・地域整備課長に伺います。	
		1. 下り線側の動線について最終確定はいつごろか。又、上下線の用地買収の進捗度は	4.
		1. 「方が関の動脈について取形能とはいっこうか。人、エーがの方面点状の足り反は	町 長
		2. 年末年始の交通整理はどのように考えているか。(国道307号の交通大渋滞対策)	
		(国道307号多賀大社周辺道路の渋滞により本線側の影響が予測されるが?)	
		また、周辺地域内の交通渋滞に伴う生活環境の悪化や不便性が予測されるが、その対策	5.
		案はどの程度地元区との協議を含め進められているのか。	地域整備課長
		3. 中・大型バスの迂回など多賀大社前駅エリアの基本構想の計画は。(供用開始時期に合	
		わせた施策が最も大事と考える中、基本構想(案)はあるものの動きが見えない。)	
		4. 多賀・甲良線が都市計画道路で行き止まりとなり、国道306号中川原から四津屋方	
		動線を変更する動きを㈱近江鉄道側に今まで以上に働き掛け、インター供用開始時期に	
		おかせた対応が必要ではないか。 この事は過去にも数回他議員からも一般質問がされ	
		ていますが過去の答弁内容には町民が望むものとはズレがあり、このままでは踏切新設	
		に対する道筋が見えてこない。	
		特に勤労者体育館周辺への観光待機バス誘導策や多賀大社近辺にバス迂回等が難しい	
		動線では将来的な町の活性化が期待できない。	
		時間をかければ問題解決することでもないため、町民の期待に応えられる対応を願い	
		たく、町長の見解を問う。	
		尚、新設の踏切設置を断念される場合の代替え構想案を町長として示してほしい。	
		5. 名神高速道路の高架橋取り換え工事(多賀大社前駅近辺)については計画通りのスケジ	
		ュールか再確認。	

松居	亘	1. 選挙公約の実現に向	本年3月15日に執行されました多賀町長選挙の結果、久保町政4期目が始まりまし	町長
		けた取り組みについ	た。それまでの三期12年間、人口減少・少子化に歯止めをかける施策を展開し、「子育	
		7	て・教育熱心のまちづくり」を柱として、中学校までの医療費無料化、小中学校のICT	
			設備の整備など、子育て・教育への更なる充実に向けさまざまな取り組みを進められまし	
			た。民間企業による宅地開発も進み、若い世代の定住化が図られ、人口減少への歯止めに	
			成果があらわれたと考えられます。	
			今回の選挙にあたり、町長は「町民の皆様と一緒に築いてまいりました、元気なまちづ	
			くりの基盤充実を図りながら、要望の多い課題への具体的な取り組みを進めます」と目標	
			を示され、いくつもの項目を掲げて公約されています。その公約の中から、次の項目の実	
			現に向けてはどのように取り組んでいかれるのかお伺いします。	
			(1) 地域の産業を考える場づくり	
			(2) 産業・企業のブランディングとプロモーション	
			(3)農業の活性化に向けた販売促進等の支援	
			(4) (仮称) 里づくり魅力化プロジェクト会議の立ち上げ	
			(5) 高齢者の日中活動の支援	
			(6) 買い物環境の改善	
			(7) 高かった国民健康保険一人当りの医療費を下げる取り組み	
			(8) 若い世代から要望の多い「大型遊具のある公園」の実現	
		2. 遊具の安全点検につ	本年4月17日、彦根市正法寺町の市の公園「旭森地区ふれあい広場」にて、小学校5年生	(1)
		いて	の男児がブランコを使用中、鎖と上部の鉄棒をつなぐ金具のボルトが折れ、落下した男児が鎖	企画課長
			骨を折り重傷を負うという事故が発生いたしました。彦根市はこの事故を受け市内の全公園の	
			遊具を緊急に点検し、58台の遊具を使用禁止にする措置をとりました。全国では平成22年	(2)
			から27年の6年間で1700件もの遊具による事故が報告され、そのうち公園等における事	企画課長
			故が40%、学校における事故が7%となっています。遊具には日本公園施設業協会が国土交	
			通省の指針に基づき2002年に定めた安全基準があります。文部科学省は学校遊具の事故防	(3)
			止にもこの指針を役立てるよう全国の教育委員会に通達しています。国土交通省の指針は専門	企画課長
			技術者による年1~2回以上の定期点検に加え、管理者による月1回以上の「日常点検」を勧	± HARX
			めています。	(4)
			以上のことを踏まえ本町における遊具の安全点検について伺います。	教育総務課長
			(1) 本町の管理する公園等はいくつあり、そのうち遊具のある公園はいくつあるか。	477 13 WOOD 18/15
			(2) 公園等の遊具の安全点検はどのように行われているのか。	(5)
			(2) 公園等の近兵の女主点機はどのように行われているのか。   (3) 国土交通省の指針に基づいたマニュアル等は作成されているのか。	
			(4) 保育園・幼稚園・学校における遊具の安全点検はどのように行われているのか。	一
			(4) 保育園・幼稚園・子校における近兵の女主点機はどのように行われているのか。   (5) 保育士・教員を対象にした専門家による点検講習会は行われているのか。	(6)
			(6) 鉄製遊具と木製遊具の使用期間の定めはどのようになっているのか。	企画課長
			(O / MAMM以下が極大v/K/IIがIII)v/Kv/laC v/よ / (C/a /) C ( "3 v/M")	正四昧天

木 下 茂 樹 1. 災害発生時に向けた 対策は

災害は、いつ、どこで、どのような規模で発生するかは、予測は不可能です。

毎年の事ながら、季節が起因する、ある程度予測できる災害もあれば、地震と地震が起因する日時予測が不可能な災害もあります。

季節的災害が見込まれる時期を迎えるにあたり、今までの事象や対策を再検討し、不備を正 し、災害を最小限に抑止するソフト面での対応もあります。

避難時の受け入れ先では、新たな COVID-19 対応が加わり、避難施設での対応に 3 密を防止すべき、新たな喫緊の対応も加わります。

また、災害軽減や円滑な対応に向けた施設・設備が、管理不足から支障をきたす不備な箇所もあります。

一方、緊急時発生の伝達方式についても、 平成30年9月議会でも質問しましたが,長期的なシステム構築のハード面の決定遅れが危惧されます。

本町の特色でもある『多賀町有線放送』は音声・文字の伝達が可能なため、有力な伝達方式ですが、家庭用の低加入率と町内勤務者、短期滞在・旅行者への対応に難点があります。

『防災無線方式』は、議会でも視察・研修に行きましたが、本町は山間地が多いため山での反響(やまびこ)と設備投資が多額となるなど難点もあります。

『ローカル FM 放送』では、他市・町の情報共有もあり、タイムリーな受信に困難な状況も生じます。しかし、受信には、電力・通信ケーブルを必要としないこと、車両や避難所での対応の可能で、投資額は抑制される利点はあります。

システムの採用には一長一短があり、相互の利点を応用して、本町に最適なシステムの採用が早期に策定される事を望みます。

平成29年12月議会でも質問しましたが、電力・通信ケーブルの確保は大きな問題点でもあります。特に山間地は木々の中を通る箇所が多く、断線となる事象が生じると、生活の基本である水と食品保存は成り立たず孤立となります。

また、小枝や落葉により、道路側道の溝に溜ると水害時に道路通行不能となります。特に、県道・国道における法面の雑木放置は、電力・通信ケーブルの確保の支障になるだけでなく、通行車両の障害にもなります。

通行車両が道路側面の「葉刈り」をしているといわれないようにしなくてはなりません。県・ 国に住民の生活圏確保のためにも、道路法面の伐採を強く要望していただき、通行車の往来も スムーズになるよう強く要望していただきたい。

私有地の対応も同様に願いたい。

避難先での、3密防止のソーシャルディスタンス対策、避難者の必携物の案内など、今まで との変更は早期にHPや広報に案内を願うところです。

避難先への困難者、避難固辞者が、今後増加する可能性は高まります。

また、町内勤務者、短期滞在者、旅行者、外国人などへの対策も急がれます。

各集落、自治会の状況・情報は、区長・自治会長が詳細を承知されていると思われるので、 情報収集・提供を密にして頂きたく思います。

以上の観点から、今後、担当課・町長の対応、方向性について、以下の見解を問います。 (1) 緊急伝達システムの選択状況は (2) 電力・通信ケーブルの保全の要望は (3) 避難路確保の道路排水溝の点検責任は (4) 避難先での3密対策は (5) 自力避難困難者、避難拒否者への対応は (6) 町内勤務者、短期滞在者、旅行者などへの対応は (7) 字・自治会公民館へ避難の問題点は	(1) 総務課長 (2)(3) 地域整備課長 (4)~ (7) 総務課長
市中では電子決済として、スマートフォンを使った支払いの普及が浸透してきています。COVID-19 の感染防止の一環としても、現金を触らない、決済が正確で早い、記録の履歴確認、不正防止対策など、スマートフォンを紛失しない限り非常に有用なシステムと言われています。 実際に使用してみると、小銭や紙幣を持ち歩かなくてもその時々の決済ができ、履歴も表示され、使途、残高など利便性の高いシステムだと感じます。また、ポイント付加も多く、お得感も高いのですが、対応が遅れているのが行政、金融機関、郵便局だとも言われている。マイナンバー登録の推進策としても、電子決済にポイント還元する施策も実施され、コンビニでの証明書交付にも利用されている現状から、庁舎での証明書支払い、各種現金納税に電子決済の導入は、時代の要請とも思われます。会計室での滋賀銀行出向者も、無くなる事を打診されている現状からも、電子決済の採用が急がれると思われます。また、現金の扱いが減少する事は、事務量の削減と不正防止にも寄与できる可能性を含み、各課での支払いが一元化され、決済額の把握、つり銭所持からの解放などメリットは大きいと思われる。  限りなく口座振替が理想ですが、スマートフォン対応できない高齢者やスマートフォン不保持者への対応に課題は残りますが、スマートフォン利用者の増加から電子決済の導入に抵抗感は少ないと思われます。  以上の観点から、今後、担当課・町長の対応、方向性について、以下の見解を問います。  (1) 前年度の各課の現金決済の総件数、金額は	会計管理者